研究テーマ: 統合的学生支援システム作りのためのパイロットスタディ

研究代表者(職氏名): 教授 加茂陽 連絡先(E-mail等):

kamo@pu-hiroshima.ac.jp

共同研究者(職氏名):中瀬古哲(教授) 佐伯惠子(准教授) 大下由美(准教授)

五條小枝子(助教)

、研究の目的

研究の目的は、経験的データに依拠し学生の適応状況を把握し、教職員間で支援の技術的知識の共有化を試み、統合的支援システム作りを目指すことであった。

、経験的データに依拠したモデル作りについて

平成 21 年 1 月、広島キャンパス 2 年生に対して学生支援アンケート調査を実施した。なおこれらの学生に対しては前年度 20 年 1 月に同一の調査を実施している。年次ごとの意識の特徴と、この 1 年間における意識の変化が測定された。この間支援マニュアルが配布され、それを用いた研修会が開催された。

1、設問学生支援アンケート調査について、

、調査協力者について

調査対象は広島キャンパスの2年生235人で、168人の回答が回収され、回収率は約71%であった。学部ごとでは経営情報学部は94人、56%の回収率で、国際文化学部は73人、43%の回収率であった。学部が記入されていない回答が1人あった。

、「設問」学生のストレス状況の特性

学生の生活上のストレッサーが 26 項目設定された。それらは「実存的(自己)ストレッサー」「対人ストレッサー」「大学・学業ストレッサー」「物理・身体的ストレッサー」「その他」に類型化された。

平成21年1月のデータでは以下の点が特徴的である。

「実存的(自己)ストレッサー」のなかの「将来についての不安」に関しては、「かなり気になった」、「とても気になった」の合計で20年度から21年度の推移を比較するならば、44%から66%へと将来への不安は増大している。

「就職についての不安」へは以下のような回答が見られた。

平成21年1月においては、「少し気になった」23%、「かなり気になった」32%、「とても気になった」33%、合計88%であり、就職についての不安の強さが想定された。前年度比では、平成20年度が「かなり気になった」、「とても気になった」の合計が36%であり、平成21年度はそれらの合計が65%と就職への不安の増大が顕著である。

「大学・学業ストレッサー」の「試験勉強の大変さ」に関しては、平成 21 年度データでは、「かなり気になった」33%、「とても気になった」19%と回答され、52%の学生が大変さを訴えている。この数値は平成 20 年とほぼ同様である。

このように、学生のストレッサー調査は、「将来についての不安」「就職についての不安」の 強さとその増大傾向を明らかにした。

、「設問」学生への相談支援状況

上記の学生のストレス状況調査に加えて、学生への支援状況調査が試みられ、「相談・助言のサポート源」7項目が問われた(1)。そのなかで、「学業面の相談相手」に関しては、平成21年度では学生の70%が「家族」をサポート源として選択し、「大学内の友人」は64%、これに対して「大学の教職員」は16%であった。前年度においては、71%が「家族」をサポート源としており、「大学内の友人」は51%、「大学の教職員」は12%であった。「学業面の相談相手」としては、学内の友人の値が増加している。学内の教職員が選ばれる割合は両年とも10%台で低い値であった。「勉強や生活での問題」、「人間関係について」、「生活での重要なことの決定」その他の質問項目においても大学の教職員が選択される割合は低く、1桁台のパーセントで、「人間関係について」は0.6%、「生活での重要なことの決定」は0%であった。

「慰め・励ましのサポート」5項目においては「大学内の友人」70%の割合でサポート源として選択され、「大学の教職員」は3項目において0%の選択割合であり、2項目が1%以下の選択率である。

、暫定的データの分析

「将来についての不安」に関して、平成20年度から21年度にかけて、「かなり気になった」、「とても気になった」の合計は、44%から66%へと増大している。「就職についての不安」も平成20年度が「かなり気になった」、「とても気になった」の合計が36%であり、平成21年度はそれらの合計が65%と、この間で就職への不安の増大が顕著である。他方「相談・助言」および、「慰め・励まし」のサポートに関しては、「大学の教職員」がサポート源として選ばれる割合は低く、「学業面の相談相手」が16%以外、1桁もしくは0%であった。この1年間の過程での不安の増大を分析し、対処法を考案する作業は学生支援の重要な実践的課題である。ただし、具体的実践の処方を意識するあまり、それらのデータについて、拙速に本学学生は学生生活において、主たる相談相手として教職員を必要としていないと結論付けたり、あるいは逆に、学生支援策の改善が求められると断定するには、現時点のデータは未だ不十分である。当面は、何割かの学生は自力でやっていけるであろうが、何割かの学生には支援策の改善が必要であると、折衷的に実践の方向性を位置づけておくことが最善の対応であると考える。

、学生支援のマニュアル作りと統合的支援システム作り

1、増補版「学生支援のヒント」の作成

支援方法の共有化を意図して、20年度の学生支援マニュアル「学生支援のヒント」に問題の変容手法の項目を加筆し、増補版を作成した。初版の支援の基本に焦点化した内容に加え、教育現場で用いることができる問題解決の具体的手法を、 [5]「問題解決の方法」、 [6]、「支援方法の実際」として加筆した。加筆内容は解決志向の技法(SFBP)を教育現場で応用可能な形で簡易化したものであり、支援マニュアルとしては斬新な構成となっている。

2、統合的支援システム作り

増補版「学生支援のヒント」を活用し、研修会を実施した。このテキストは好評であったが、その活用頻度は十分とはいえなかった。これからこの冊子を研修会でのテキストとして使用し、その有効性を検証する作業が求められる。また、学生相談室を相談員と学科選出の学内連絡調整員からなる組織に組み替え、学内における統合的な支援活動の実現を目指した。

注(1)、ここでは項目群が多重に選択されている。